

1. 地区の概況

【位置】
市の南端に位置し、北は谷津干潟と京葉道路、東は菊田川で区切られ、西は船橋市と接する。南は東京湾に面している。

【地形・地勢】
地区一帯は、1970年代の第二次埋立てにより市域に編入された第二次埋立地（秋津・茜浜・香澄・芝園）のうち秋津・茜浜に該当する。平坦な埋立地は、並走するJR京葉線、湾岸道路（国道357号）、東関東自動車道によって南北に分断され、北部（秋津）は住宅地、南部（茜浜）は工業用地として土地利用が区分されている。秋津は、1・2丁目に秋津団地が建ち並び、3・4・5丁目に低層住宅が整然と広がる中に、小学校や高等学校、公共施設が立地する文教地区となっている。湾岸道路等の沿道には緑地や公園が整備されている。

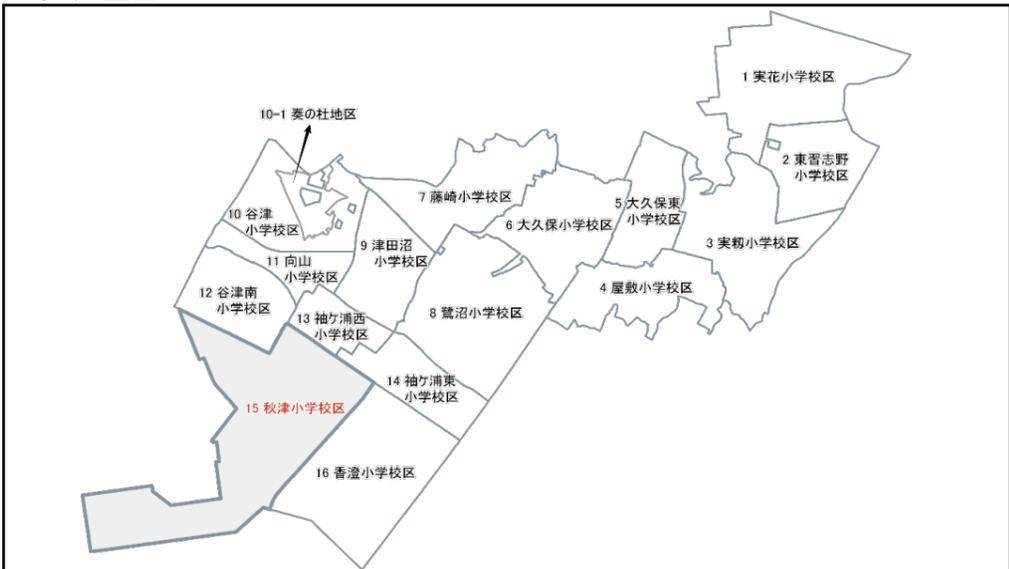
JR新習志野駅南口には再開発計画にもとづく商業施設の進出がみられ、茜浜1丁目は一部に住宅と商工業施設が混在している。JR新習志野駅周辺は市の広域拠点の一つに位置づけられ、幕張新都心に近い利便性を活かしつつ、臨海部工場地帯の就業者や、近接する千葉工業大学の学生及び地域住民に向けた業務・商業・サービス施設の集積が図られつつある。

【交通】
地区の北端を京葉道路が通過し、地区中央をJR京葉線、湾岸道路（国道357号）、東関東自動車道が並行して横断する。JR京葉線の新習志野駅が地区内に立地し、1日の平均乗車人員は10,559人である。
また、2023年3月に、JR京葉線の新習志野駅と海浜幕張駅との間に「幕張豊砂駅」（千葉市美浜区）が開業した。

【人口・建物等】
老年人口の割合36.8%は、16地区中で最も大きい割合であり、高齢化が顕著に見られる地区である。
地区内の建物の半数以上が非木造建物である。昭和56年以前の建物の割合は11.0%と16地区中で2番目に少なく、比較的新しい建物が多い地区である。

【地区内の施設等】
第一避難所として秋津小学校と県立津田沼高等学校が指定されており、一時避難場所はこの他に2箇所（計4箇所）指定されている。補助避難所として、秋津保育所、新習志野公民館が指定されている。また、地区内に福祉避難所が7箇所指定されている。
ゆいまーる習志野をはじめ、秋津3丁目に高齢者福祉施設が集中して多数存在している。非常用給水施設として、耐震性井戸付貯水槽が中央消防署秋津出張所脇に設置されている。秋津運動公園が自衛隊集結地、茜浜緑地内多目的広場が緊急消防援助隊活動拠点として指定されている。

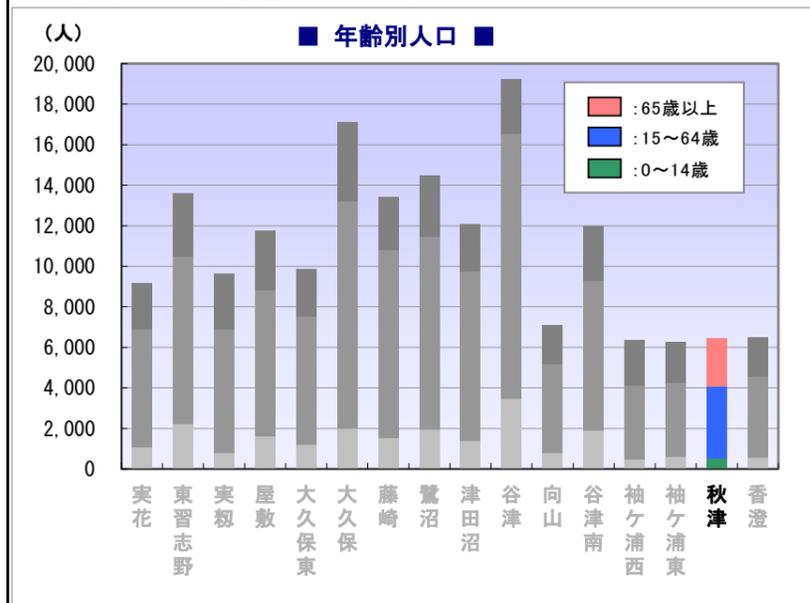
2. 位置図



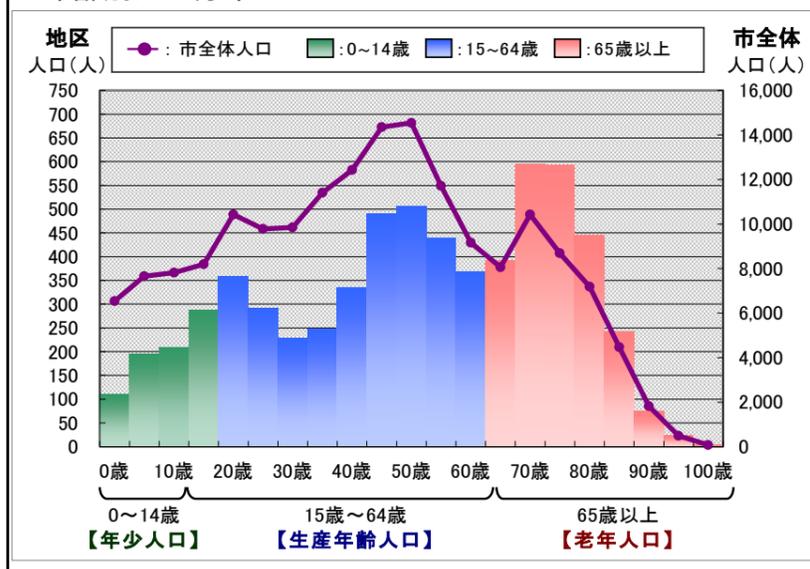
3. 基本指標

	地区内		市全域
人口	6,437 人	3.7%	175,065 人
(内訳)	-	-	-
0歳~14歳	515 人	2.3%	21,998 人
15歳~64歳	3,555 人	3.2%	111,846 人
65歳~	2,367 人	5.7%	41,221 人
老年人口割合	36.8 %		23.5 %
世帯数	3,120 世帯	3.8%	83,137 世帯
世帯当り人口	2.06 人	-	2.11 人
地区面積	3.14 km ²	15.0%	20.96 km ²
人口密度	2,047 人/km ²	-	8,351 人/km ²

<年齢別人口（他地区との比較）>



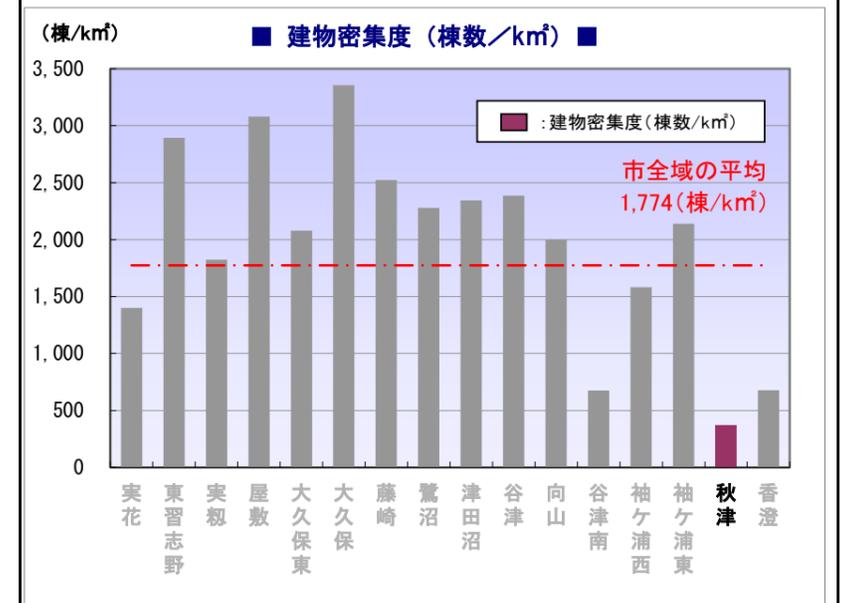
<年齢別人口分布>



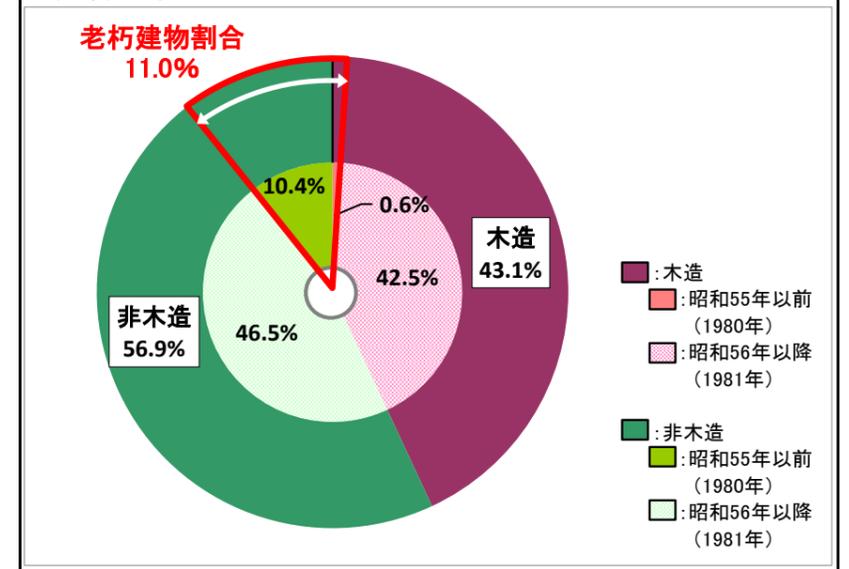
4. 建物指標

構造・建築年別建物棟数	構造	建築年	地区内	市全域
	木造	~昭和55年		7 棟
昭和56年~			496 棟	19,915 棟
小計			503 棟	27,435 棟
非木造	~昭和55年		122 棟	1,708 棟
	昭和56年~		543 棟	8,052 棟
	小計		665 棟	9,760 棟
合計			1,168 棟	37,195 棟
建物密集度			371 棟/km ²	1,774 棟/km ²
老朽建物割合			11.0 %	24.8 %

<建物密集度（他地区との比較）>



<建物比率>



5. 地区対策支部

設置場所	住所	設置予定場所
秋津小学校	秋津3丁目1番1号	2階 会議室

6. 避難施設

種類	施設名称	屋外面積 (㎡)	屋外収容人員(人)	屋内面積 (㎡)	屋内収容人員(約人)
一時避難場所 (グラウンド等)	秋津小学校	28,613㎡	28,613人		
	秋津総合運動公園	117,721㎡	117,721人		
	県立津田沼高等学校	49,321㎡	49,321人		
	千葉工業大学茜浜運動施設	47,200㎡	47,200人		
第一避難所 (体育館等)	秋津小学校			850㎡	510人
	県立津田沼高等学校			1,737㎡	1,050人
補助避難所	秋津保育所			1,270㎡	760人
	新習志野公民館			920㎡	550人
福祉避難所	セイワ習志野介護老人福祉施設				
	介護老人保健施設ケアセンター習志野				
	ゆいまーる習志野介護老人福祉施設				
	老人福祉センターさくらの家地域福祉センターいずみの家				
	障害福祉サービス事業所あきつ園				
	障害福祉サービス事業所花の実園				
	障害福祉サービス事業所あかね園				
津波避難ビル	秋津小学校			122㎡	70人

※ 一時避難場所は敷地面積すべてを記載しています。

7. 高齢者福祉施設

施設名	施設名
セイワ習志野介護老人福祉施設	グループホーム谷津苑
ゆいまーる習志野介護老人福祉施設	老人福祉センターさくらの家
介護老人保健施設ケアセンター習志野	セイワ習志野デイサービスセンター
ケアハウスヴィラ清和	樹楽秋津
グループホーム秋津	ぱすてるデイサービス秋津

8. 防災倉庫・非常用給水施設・AED設置場所

種類	施設名	住所
防災倉庫	秋津小学校	秋津3丁目1番1号
防災倉庫	県立津田沼高等学校	秋津5丁目9号1番
給水施設	中央消防署秋津出張所脇	秋津3丁目7番
AED設置場所	秋津小学校	秋津3丁目1番1号
	秋津小学校とんぼスペース	秋津3丁目1番1号
	秋津保育所	秋津3丁目8番1号
	新習志野公民館	秋津3丁目6番3号
	ひまわり発達相談センター	秋津3丁目5番1号
	あじさい療育支援センター	秋津3丁目4番1号
	花の実園	秋津3丁目4番1号
	総合福祉センター(さくらの家)	秋津3丁目4番1号
	秋津野球場	秋津3丁目7番2号
	秋津テニスコート	秋津5丁目20番2号
	第一カッターフィールド(秋津)	秋津3丁目7番3号
	茜浜パークゴルフ場	茜浜3丁目5番1号
	秋津出張所	秋津3丁目7番1号
	しおかぜホール茜浜	茜浜3丁目7番6号
	茜浜近隣公園	茜浜1丁目3番
	谷津干潟自然観察センター	秋津5丁目1番1号

9. 消防・警察・医療機関

種類	施設名
消防署・出張所	消防本部中央消防署秋津出張所
【消防団】	なし
警察・交番	秋津交番
病院・診療所	秋津産科婦人科 蒔田医院

10. 自主防災組織

組織数	加入世帯数
7	2,620

11. その他防災施設

種類	地区内	習志野市全域
防災行政無線 (スピーカー)	7 箇所	49 箇所
ヘリポート 臨時離着場	5 箇所	13 箇所
消防水利	282 箇所	2,191 箇所

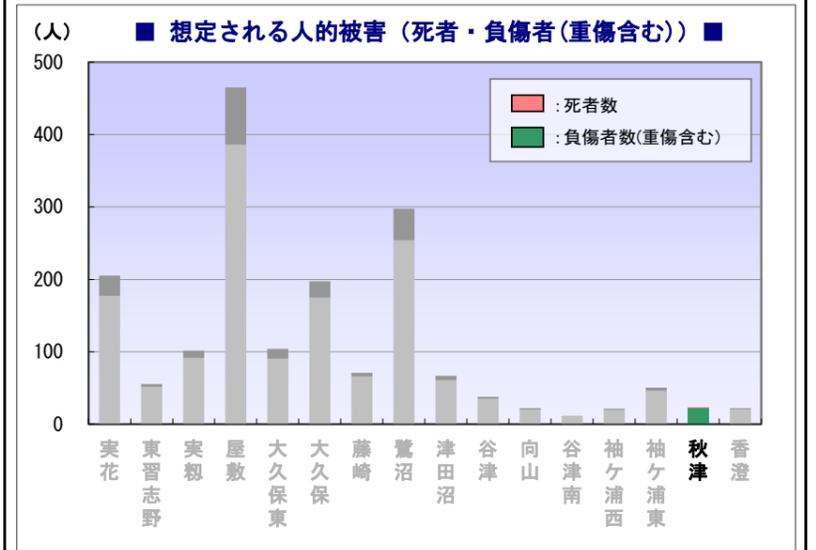
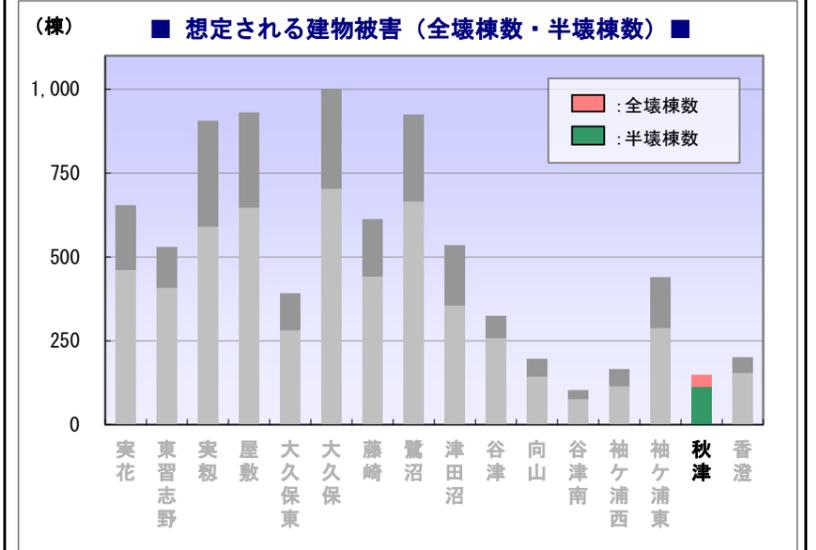
12. 土砂災害

種類	地区内	習志野市全域
土砂災害警戒区域・特別警戒区域	0 箇所	34 箇所
土砂災害危険箇所 (急傾斜地崩壊危険箇所)	0 箇所	36 箇所
急傾斜地崩壊危険区域	0 箇所	5 箇所

13. 各種災害被害想定結果

被害想定項目	被害数値 (当該地区)	被害数値 (市全域)
建物被害【全壊】(棟)	35棟	2,371棟
建物被害【半壊】(棟)	114棟	5,697棟
建物全半壊率(%)	12.8%	21.7%
火災被害【焼失棟数】(棟)	0棟	2,756棟
死者(人)	1人	226人
負傷者【重傷含む】(人)	22人	1,527人
避難所生活者数(人)	722人	28,628人
河川はん濫影響建物棟数(棟)	964棟	5,532棟
内水はん濫影響建物棟数(棟)	0棟	6,975棟

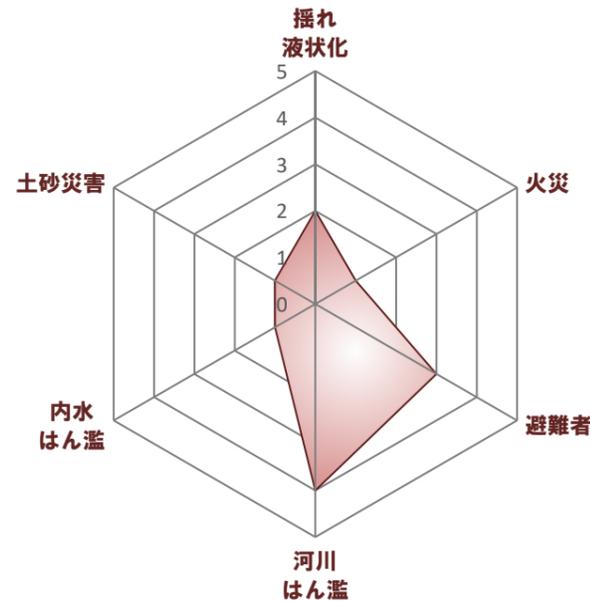
※ 地震被害の想定地震は、「千葉県北西部直下地震(M7.3)」です。



1.4. 各種災害の評価

評価項目		数値	危険度
地震災害	揺れ・液状化	揺れ・液状化による建物全半壊率(%) ※全半壊棟数/地区内の建物の総数	12.8%
	火災	火災・延焼による焼失率(%) ※焼失棟数/地区内の建物の総数	0.0%
	避難者	避難人口率(%) ※避難所生活者数/地区の総人口	11.2%
風水害	河川はん濫	浸水する可能性がある建物棟数(棟)	964棟
	内水はん濫	浸水する可能性がある建物棟数(棟)	0棟
	土砂災害	土砂災害の影響を受ける可能性のある建物棟数(棟)	0棟

＜地区の災害に対する強さ＞



＜表・グラフの見方＞

被害想定調査の主要な結果に基づいて、各項目ごとに地区の災害特性を5段階の危険度で表したものです。「5」が最も災害の危険度が高いことを表しています。したがって、グラフの六角形の面積が広いほど、地域が総合的に「災害に弱い」ことを示しています。

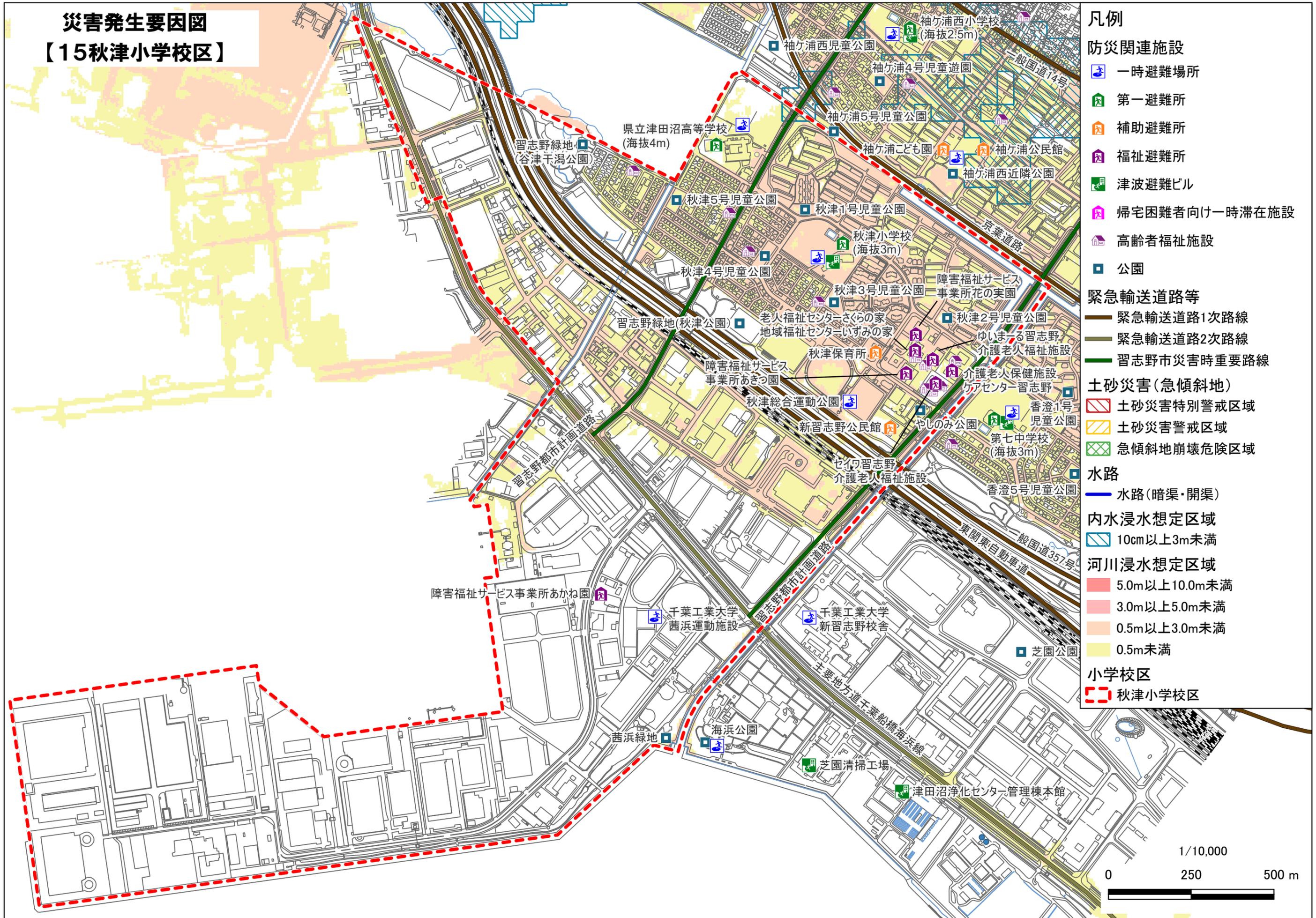
1.5. 地区の災害特性

問題点	内容
地震災害	<input type="checkbox"/> 揺れ・液状化による被害 千葉県北西部直下地震（M7.3）が発生した場合、地区全域の揺れが震度6強と予測される。また、地区のほぼ全域が埋立地であり、液状化が発生しやすい地区である。地区全体の想定される建物全半壊率は12.8%である。また、秋津4・5丁目、茜浜1～3丁目は、液状化による被害の発生が予測されている。
	<input type="checkbox"/> 火災による被害 地震火災による焼失は予測されておらず、焼失率は0%である。
	<input type="checkbox"/> 避難環境 地区内の人口の11.2%にあたる722人の避難所生活者数が発生すると予測される。団地等の集合住宅では、ライフラインの機能停止により多数の避難者が発生する可能性がある。
風水害 土砂災害	<input type="checkbox"/> 河川はん濫 河川はん濫によって964棟の建物に影響を及ぼすと予測される。地域全体が浸水する想定であり、高いところでは3m以上の浸水が予測されるため、警戒が必要である。
	<input type="checkbox"/> 内水はん濫 地区内では内水はん濫の影響を受ける建物がない想定となり、内水はん濫による影響が少ない地区である。
	<input type="checkbox"/> 土砂災害 当該地区においては、土砂災害警戒区域・特別警戒区域が指定されていないため、土砂災害に対する危険性は低い地区である。
避難環境	<input type="checkbox"/> 一時避難場所 一時避難場所として、秋津小学校と秋津総合運動公園、県立津田沼高等学校、千葉工業大学茜浜運動施設が指定されている。
	<input type="checkbox"/> 第一避難所 第一避難所として、秋津小学校と県立津田沼高等学校が指定されている。
	<input type="checkbox"/> 補助避難所 補助避難所として、秋津保育所、新習志野公民館が指定されている。
	<input type="checkbox"/> 福祉避難所 福祉避難所として、セイワ習志野介護老人福祉施設、介護老人保健施設ケアセンター習志野、ゆいまーる習志野介護老人福祉施設、老人福祉センターさくらの家地域福祉センターいずみの家、障害福祉サービス事業所あきつ園、障害福祉サービス事業所花の実園、障害福祉サービス事業所あかね園が指定されている。
防災施設関係	<input type="checkbox"/> 防災倉庫 地区内には防災倉庫が秋津小学校と県立津田沼高等学校に設置されている。
	<input type="checkbox"/> 非常用給水施設 非常用給水施設として、耐震性井戸付貯水槽が中央消防署秋津出張所脇に設置されている。
その他	秋津運動公園が自衛隊集結地、茜浜緑地内多目的広場が緊急消防援助隊活動拠点として指定されている。

1.6. 防災対策の方向性

防災対策の方向性	
既存建築物の耐震性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■家屋の安全対策実施の促進 昭和55年以前の建築物の耐震診断・耐震補強等を促進する施策を積極的に実施する。特に、不特定多数の人が利用する施設、学校、行政関連施設等の応急対策上重要な施設、要配慮者利用施設、病院施設等について、耐震性の確保に配慮する。 また、耐震診断と耐震改修工事等に関する補助金制度や、簡易耐震診断、家具の固定等の安全対策について、住民に周知・啓発する。
液状化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ライフライン施設の強化 地盤の改良や施設の耐震化・液状化対策により、地震・液状化に強いライフラインづくりを推進する。 ■応急対応体制の整備 ライフライン被害に対し、迅速に応急復旧に取りかかれるよう体制を整備する。市民生活を保持できるよう、トイレや飲料水等の応急対策について強化・推進する。 ■住民への知識普及・啓発 液状化に関する正しい情報を呼びかけ、住民の防災意識を高揚する。
火災・延焼防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■初期消火についての周知徹底 家庭での初期消火の徹底を図るため、消火器具の設置を促進する。また、住民や地域に対して初期消火に関する知識、技術の普及を図るため、防災訓練を積極的に実施する。 ■危険物施設の安全確保 消防法に定められた危険物取扱施設（貯蔵所・取扱所）の耐震性を確保する。 ■防災空間の整備 延焼拡大を未然に防ぐため、建築物の不燃化を図る。また、火災の延焼防止や一時的な避難場所として重要な役割を担う緑地・都市公園を計画的に整備する。
避難拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■避難所の生活環境改善対策の推進 災害時における要配慮者や女性の避難生活に配慮し、避難所等への計画的な備蓄や必要な物品の確保など、避難所の生活環境対策を推進する。
避難体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■避難支援体制の整備 本地区は避難所まで距離のある地域があり、災害時の避難が困難になる可能性がある。特に、避難の際に配慮が必要な災害時における要配慮者に対しては、関係機関等と連携して正確な情報を伝達し、優先的に避難誘導する体制を整える。 ■防災・減災意識の高揚 り災者を抑制するために住宅の耐震化が重要であることを住民に教育・啓発し、防災・減災意識の高揚を図る。 また、ライフラインの途絶等に備え、家庭での水・食料や簡易トイレ等の備蓄を促進する。
河川はん濫・内水はん濫対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■住民への知識普及・啓発 河川はん濫・内水はん濫の危険性を事前に把握できるよう、ハザードマップ等を活用した知識の普及・啓発を図る。 ■気象情報等の発信体制の強化 大雨等の気象情報、避難情報や警戒レベル等を、状況に応じて有効な伝達方法で、迅速かつ的確に発信できるよう体制を検討する。
土砂災害に対する警戒・避難体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■住民への知識普及・啓発 土砂災害が発生する危険性がある地域住民に対し、土砂災害の危険性を認識し、早めの自主避難が行えるよう知識の普及・啓発を図る。 ■土砂災害に対する警戒・早期避難体制の整備 降雨時の気象情報等を把握し、早期の警戒活動や避難情報を判断する体制を整備する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■自主防災組織活動の促進 防災活動を行うに当たり、住民が地域ごとに団結し、組織的に行動することによってその効果が最大限に発揮できることから、自主防災組織活動を促進する。

災害発生要因図 【15秋津小学校区】



凡例

防災関連施設

- 一時避難場所
- 第一避難所
- 補助避難所
- 福祉避難所
- 津波避難ビル
- 帰宅困難者向け一時滞在施設
- 高齢者福祉施設
- 公園

緊急輸送道路等

- 緊急輸送道路1次路線
- 緊急輸送道路2次路線
- 習志野市災害時重要路線

土砂災害(急傾斜地)

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 急傾斜地崩壊危険区域

水路

- 水路(暗渠・開渠)

内水浸水想定区域

- 10cm以上3m未満

河川浸水想定区域

- 5.0m以上10.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 0.5m未満

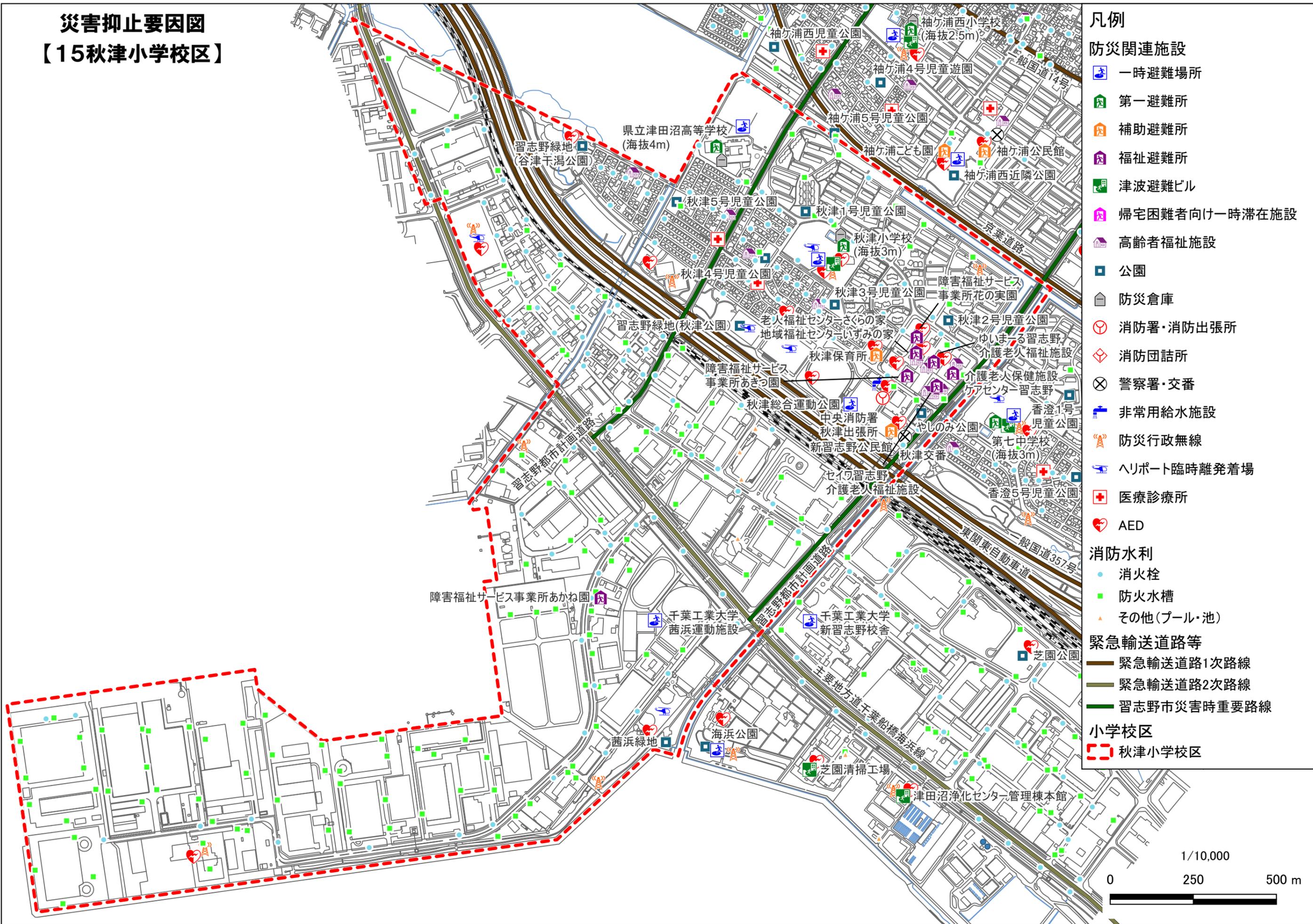
小学校区

- 秋津小学校区

1/10,000



災害抑止要因図 【15秋津小学校区】



- ### 凡例
- 防災関連施設**
- 一時避難場所
 - 第一避難所
 - 補助避難所
 - 福祉避難所
 - 津波避難ビル
 - 帰宅困難者向け一時滞在施設
 - 高齢者福祉施設
 - 公園
 - 防災倉庫
 - 消防署・消防出張所
 - 消防団詰所
 - 警察署・交番
 - 非常用給水施設
 - 防災行政無線
 - ヘリポート臨時離発着場
 - 医療診療所
 - AED
- 消防水利**
- 消火栓
 - 防火水槽
 - その他(プール・池)
- 緊急輸送道路等**
- 緊急輸送道路1次路線
 - 緊急輸送道路2次路線
 - 習志野市災害時重要路線
- 小学校区**
- 秋津小学校区

1/10,000

